

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6144783号  
(P6144783)

(45) 発行日 平成29年6月7日(2017.6.7)

(24) 登録日 平成29年5月19日(2017.5.19)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 12/66 (2006.01)  
H04L 12/70 (2013.01)H04L 12/66  
H04L 12/70B  
B

請求項の数 18 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2015-561925 (P2015-561925)  
 (86) (22) 出願日 平成26年3月13日 (2014.3.13)  
 (65) 公表番号 特表2016-509457 (P2016-509457A)  
 (43) 公表日 平成28年3月24日 (2016.3.24)  
 (86) 國際出願番号 PCT/CN2014/073339  
 (87) 國際公開番号 WO2014/139444  
 (87) 國際公開日 平成26年9月18日 (2014.9.18)  
 審査請求日 平成27年10月23日 (2015.10.23)  
 (31) 優先権主張番号 61/780,805  
 (32) 優先日 平成25年3月13日 (2013.3.13)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)  
 (31) 優先権主張番号 13/970,713  
 (32) 優先日 平成25年8月20日 (2013.8.20)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 504161984  
 ホアウェイ・テクノロジーズ・カンパニー  
 ・リミテッド  
 中華人民共和国・518129・グランド  
 ン・シェンツエン・ロンガン・ディストリ  
 クト・パンティアン・(番地なし)・ホア  
 ウェイ・アドミニストレーション・ビルデ  
 ィング  
 (74) 代理人 100146835  
 弁理士 佐伯 義文  
 (74) 代理人 100140534  
 弁理士 木内 敬二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報中心のネットワークにおけるトラストアンカーを用いたプロトコルのルーティングに基づく名前/プレフィックスの増加

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

装置であって、前記装置は、  
 メモリと、  
 メモリに接続されたプロセッサと、を含み、前記メモリは、前記プロセッサによって実行されるとき、前記装置に、

情報指向ネットワーク(I C N)に接続されるかまたは含まれるコンテンツ提供者ノード固有のメッセージプレフィックスと、

前記コンテンツ提供者固有の公開鍵と、  
 名前登録サービス(N R S)の秘密鍵によってサインされた、前記コンテンツ提供者固有のデジタル署名と、

を含む、I C N名前プレフィックス報知メッセージを受信させ、

前記N R Sの公開鍵を用いて、前記署名を検証させ、

前記コンテンツ提供者が信頼できる提供者であることを示す内部データをアップデートさせる命令を含み、前記内部データは、前記プレフィックス、前記コンテンツ提供者固有の公開鍵、および前記署名を含む、装置。

## 【請求項 2】

前記内部データが、インタフェースを示すための転送テーブルを含み、パケットが前記インタフェースを通して転送される、請求項1に記載の装置。

## 【請求項 3】

10

20

名前登録サービスの公開鍵を用いた前記署名の検証が、前記名前登録サービスが前記コンテンツ提供者から前記コンテンツ提供者固有の公開鍵および付加情報を受信したことを検証することを含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージが、ルータとデータを交換するための、第 1 の鍵付きハッシュメッセージ認証符号 ( H M A C ) をさらに含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

前記命令が、第 2 の H M A C を前記装置にさらに生成させ、前記命令は、前記第 2 の H M A C を対象として前記第 1 の H M A C を前記装置にさらに検証させ、ここで、前記検証をパスしたとき、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージは容認され、前記検証が失敗したとき、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージがドロップされる、請求項 4 に記載の装置。 10

【請求項 6】

前記命令が、前記装置にルータとのセキュア・セッション・キー ( S S K ) をさらに確立させる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記命令が、

前記コンテンツ提供者固有の前記メッセージプレフィックスと、

前記コンテンツ提供者固有の前記公開鍵と、 20

前記コンテンツ提供者固有の前記署名と、

を含む、 I C N 名前プレフィックス取り消しメッセージの受信と、

前記 N R S を用いた、前記署名の検証と、

前記プレフィックスを取り消すための内部データのアップデートと、を前記装置にさらにさせる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

プロセッサによって実行されるとき、前記プロセッサに、

第 1 のインターフェース経由での、プレフィックスとデジタル署名とを具備する情報指向ネットワーク ( I C N ) 名前プレフィックス報知メッセージの受信と、

前記第 1 のインターフェース、前記プレフィックス、および前記署名に対応するテーブルエントリのためのテーブルの問い合わせと、 30

前記テーブルエントリが前記テーブルに存在するとき、第 2 のインターフェース経由での、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージの転送と、

をさせる、持続性メディア上に格納されたコンピュータ実行可能な命令を含む、コンピュータプログラム。

【請求項 9】

前記テーブルエントリが前記テーブルに存在しないとき、前記命令は、前記プロセッサに、

第 3 のインターフェース、前記プレフィックス、および前記署名に対応する第 2 のテーブルエントリのための前記テーブルの問い合わせと、 40

前記第 2 のテーブルエントリが存在するとき、前記第 3 のインターフェース経由での、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージの転送と、をさらにさせる、請求項 8 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージが、第 1 の鍵付きハッシュメッセージ認証符号 ( H M A C ) をさらに含む、請求項 8 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 11】

前記命令が、前記プロセッサに、

第 2 の H M A C の生成と、

前記第 1 の H M A C と前記第 2 の H M A C との比較と、 50

前記比較が、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージが認証されないことを示すとき、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージのドロップと、をさらにさせる、請求項 10 に記載のコンピュータプログラム。

**【請求項 12】**

ルーティングプロトコルに基づいた名前プレフィックスを実行する方法であって、

プレフィックス、署名、および公開鍵を含む、第 1 の情報指向ネットワーク（I C N）名前プレフィックス報知メッセージを受信するステップと、

前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージに対応するエントリのため、ルーティングテーブルを照会するステップであって、ここで前記ルーティングテーブルは、それぞれのエントリフィールドのための、プレフィックス、署名、および公開鍵フィールドを含む、ステップと、

前記エントリが前記ルーティングテーブルに存在するという確認を受信すると、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージを転送するステップと、  
を含む、方法。

**【請求項 13】**

前記第 1 の I C N 名前プレフィックス報知メッセージが、第 1 の インターフェース 経由で受信され、ここで、前記ルーティングテーブルは、第 3 の インターフェース に対応する前記プレフィックス、前記署名、および前記公開鍵のための第 2 のエントリを含み、ここで、前記ルーティングテーブルは、前記第 1 の インターフェース に対応する前記プレフィックス、前記署名、および前記公開鍵のためのエントリを含まず、前記第 3 の インターフェース に従って、第 3 の I C N 名前プレフィックス報知メッセージを転送するステップを、さらに含む、請求項 12 に記載の方法。

**【請求項 14】**

第 2 の インターフェース が、リンクベースのセキュア・セッション・キー（SSK）を利用する、請求項 12 に記載の方法。

**【請求項 15】**

名前登録サービス（N R S）からの前記確認が、追加された提供者提供の許可情報と対をなす許可のための、提供者の要求に応答して、前記 N R S が前記署名を作成したことを示す、請求項 14 に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記プレフィックス、前記署名、および前記公開鍵を含む、I C N プレフィックス取り消しメッセージを受信するステップと、

名前登録サービス（N R S）を用いて、前記署名の検証をするステップと、

前記プレフィックスを取り消すための、前記ルーティングテーブルをアップデートするステップと、をさらに含む、請求項 12 に記載の方法。

**【請求項 17】**

前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージが、ルータとデータを交換するための、第 1 の鍵付きハッシュメッセージ認証符号（H M A C）をさらに含む、請求項 12 に記載の方法。

**【請求項 18】**

第 2 の H M A C を生成するステップと、

前記第 2 の H M A C を対象として前記第 1 の H M A C を検証するステップと、

前記検証をパスしたとき、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージを転送するステップと、

前記検証が失敗したとき、前記 I C N 名前プレフィックス報知メッセージを中断するステップと、をさらに含む、請求項 17 に記載の方法。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本出願は、「Method For Augmenting Name/Prefix Based Routing Protocols With Tru

10

20

30

40

50

st Anchor In Information-Centric Networks」という名称のXinwen Zhangらによって2013年3月13日に出願された米国特許出願第61/780,805号の優先権を主張する、「Augmenting Name/Prefix based Routing Protocols With Trust Anchor In Information-Centric Networks」という名称のXinwen Zhangらによって2013年8月20日に出願された米国特許仮出願第13/970,713号に対する優先権を主張するものであり、両者は、参照によりその全体が本明細書に組み込まれている。

#### 【0002】

連邦政府による資金提供を受けた研究開発の記載

適用不可。

#### 【0003】

マイクロフィッシュの補遺の参照

適用不可。

#### 【背景技術】

#### 【0004】

現代の通信およびデータネットワークは、ネットワークを介してデータを搬送するルータ、スイッチ、ブリッジ、および他のデバイスのようなネットワークノードを含む。年とともに、通信業界は、ネットワークノードに対して、インターネット・エンジニアリング・タスクフォース（IETF）によって標準化されたプロトコルと仕様との増加をサポートするための重要な改良を行った。様々なIETF標準規格（例えば、仮想プライベートネットワーク要求）をサポートおよび実装するネットワークを形成するための複雑なネットワークノードの生成および結合は、現代のネットワークが複雑になり、管理が難しくなる原因となる。結果として、ベンダおよびサードパーティオペレータは、ネットワークノードの織り交ざったウェブの性能のカスタマイズ、最適化、および向上を模索している。

#### 【0005】

情報指向ネットワーク（ICN）は、データを交換するエンドホストに接続するよりもむしろ、位置を決定し、ユーザに情報を提供することに焦点をおいた、ネットワークアーキテクチャのタイプである。ICNの一つのタイプは、コンテンツ指向ネットワーク（CON）である。コンテンツ・セントリック・ネットワーク（CCN）とも呼ばれるCONにおいて、コンテンツルータは、適切な受信者にユーザの要求やコンテンツをルーティングする責任がある。エンティティは、ビデオクリップまたはウェブページのようなデータコンテンツ、および／またはルータ、スイッチ、またはサーバのようなインフラ要素を含んでもよい。

#### 【0006】

ICNは、現在のホスト間モデル（例えば、インターネットモデル）から情報オブジェクト間モデル（例えば、ICNモデル）に、通信モデルをシフトすることによって、既存のインターネットプロトコル（IP）ネットワークを越える。ICNにおいて、情報オブジェクトは、通信モデル内に存在するエンティティのための第1クラスアップストラクションとなる。情報オブジェクトは、名前を割り当てられ、そのように命名されたオブジェクトとやりとりするルーティングは、それらの名前に基づく。ICNにおいて、IPアドレスは、名前の特別なタイプとして処理されてもよい。情報オブジェクトを取り出したいユーザは、そのような要求を送信するとき、ユーザが目的のホストのIPアドレスを特定する必要がある現在のIPネットワークと異なり、それらがどこに位置されているのかを知る必要がない。

#### 【0007】

したがって、ICNおよび他のコンテンツベースのインターネットアーキテクチャは、要求パケットに組み込まれたコンテンツ名、プレフィックス、または識別子（ID）に基づいてルータがデータ要求を次のホップノードに送るように、ルーティングラベルとしてコンテンツ名またはプレフィックスを使用する。組み込み信用検証構造なしで、悪質なクライアント（例えば、ボットネット（botnets））は、ネットワークに捏造プレフィックスを投入できる。これらの悪質な行為は、高額のネットワーキング資源を消費し、低下さ

10

20

30

40

50

せ、または例えばルータのようなネットワークインフラ内の一つもしくは複数の構成要素に対して、例えばサービス拒否（DoS）あるいは分散型DoS（DDoS）攻撃で、良いユーザのアクセスを妨げる。他の悪質なクライアントは、例えばコンテンツプロバイダ／所有者に対するDoS攻撃で、ユーザが有効なデータを受信することを妨げ、電子コンテンツの良い提供者のコンテンツ名および／またはプレフィックスを公開し得る。例えばフェイスおよび／またはプレフィックスを用いたレート制御のような提案された解決法は、悪質なクライアントの適応行動、例えば、架空の名前、および／またはフェイスなどのために、大抵は効果がなく、要求処理の増加によるユーザの体感品質（QoE）の潜在的な減少が証明されている。

【発明の概要】

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

一実施形態では、本開示は、メモリと、メモリに接続されたプロセッサと、を含み、前記メモリは、前記プロセッサによって実行されるとき、前記装置に、ICNに接続されるかまたは含まれるコンテンツ提供者ノードに対して固有の、メッセージプレフィックスと、前記コンテンツ提供者に対して固有の、公開鍵暗号化証明書と、前記コンテンツ提供者に対して固有の、デジタル署名と、を含む、ICN名前プレフィックス報知メッセージの受信と、名前登録サービス（NRS）を用いた、前記署名の検証と、前記コンテンツ提供者が信頼できる提供者であることを示す内部データのアップデートであって、前記内部データは、前記プレフィックス、前記公開鍵、および前記署名を含む、アップデートと、を実行させる命令を含む、装置を包含する。

20

【0009】

別の実施形態では、本開示は、プロセッサによって実行されるとき、前記プロセッサに、第1フェイス経由での、ICN名前プレフィックス報知メッセージの受信と、前記第1のフェイス、前記プレフィックス、および前記署名に対応するテーブルエントリのためのデータテーブルの問い合わせと、前記テーブルエントリが前記テーブルに存在するとき、第2のフェイス経由での、前記プレフィックス報知の転送と、前記テーブルエントリが前記テーブルに存在しないとき、信号検証要求のNRSに対する送信と、ここで、前記要求は、前記署名を含み、前記要求に応答して検証失敗通知を前記NRSから受信したとき、前記データを中断し、前記要求に応答して検証確認通知を前記NRSから受信したとき、前記第1のフェイス、前記プレフィックス、および前記署名に対応した、前記テーブルエントリの作成と、前記第2のフェイス経由での、前記プレフィックス報知メッセージの転送と、をさせる、持続性メディア上に格納されたコンピュータ実行可能な命令を含む、コンピュータプログラムを包含する。

30

【0010】

また別の実施形態では、本開示は、ルーティングプロトコルに基づいた名前プレフィックスを実行する方法であって、プレフィックス、署名、および公開鍵証明書を含む、第1の情報指向ネットワーク（ICN）名前プレフィックス報知メッセージを受信するステップと、前記プレフィックス報知メッセージに対応するエントリのための、ルーティングテーブルを問い合わせるステップであって、ここで前記ルーティングテーブルは、それぞれのエントリフィールドのための、プレフィックス、署名、および公開鍵暗号化証明書フィールドを含む、ステップと、前記エントリが、前記ルーティングテーブルに存在するという確認を受信すると、前記データリクエストを転送するステップと、前記エントリが、前記ルーティングテーブルに存在しないという確認を受信すると、署名検証リクエストをNRSに送信するステップと、前記NRSから検証失敗指示の受信をすると、前記第1のプレフィックス報知メッセージを中断するステップと、前記NRSから検証確認を受信すると、前記プレフィックス、前記署名、および前記公開鍵に対応する、前記ルーティング・テーブル・エントリを作成し、第2のフェイス経由で第2のプレフィックス報知メッセージを送信する、ステップと、を含む、方法を包含する。

40

【0011】

50

これらおよび他の特徴は、添付の図面および特許請求の範囲とともに行われる以下の発明を実施するための形態からより明確に理解されよう。

【0012】

本開示のより完全な理解のために、ここで、添付の図面および発明を実施するための形態と併せて行われる以下の簡単な説明を参照されたい。同様の参照番号は同様の部分を表す。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】ICNネットワークインフラの構成要素に対するDoS攻撃を表すシステムの概略図である。

10

【図2】コンテンツ提要者に対するDDoS攻撃を表すシステムの概略図である。

【図3】ネットワーク要素の実施形態の概略図である。

【図4】コンテンツ提供者のためのブートストラップ名前登録手続きを示す図である。

【図5】第1ルータと第2ルータとの間のリンクベースのセキュア・セッション・キー(SSH)確立手続きを示す図である。

【図6】名前プレフィックス報知のためのプロトコル図である。

【図7】名前プレフィックス取り消しのためのプロトコル図である。

【図8】ICNネットワークインフラ内の信用増加ルーティングシステムを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下に1つまたは複数の実施形態の例示的な実装形態を与えるが、開示するシステムおよび/または方法は、現在知られているか、存在するかにかかわらず、任意の数の技法を使用して実装され得ることを最初に理解されたい。本開示は、本明細書で示し説明する例示的な設計および実装形態を含む、以下に示す例示的な実装形態、図、および技法にいかなる場合も限定されるべきではなく、全範囲の均等物とともに添付の特許請求の範囲内で修正され得る。

【0015】

図1は、ICNネットワークインフラ102の構成要素に対するDoS攻撃を表すシステム100の概略図である。ICNネットワークインフラ102は、ルータ104、106、および108を含む。システム100は、自律的なシステムのネットワーク110および/またはボットネット112を含む。ボットネットは、例えば、単体の外部ルーティングポリシーの下で操作するようなタスクを実行するための、他の類似のプログラムと通信するインターネット接続されたプログラムの集まりとして定義されてもよい。システム100は、ボットネット116のネットワーク114をさらに含む。ネットワーク110および114は、ICNネットワークインフラ102と通信してもよい。ボットネット112および116は、コマンドおよび制御チャネル118によって制御されてもよい。コマンドおよび制御チャネル118は、ICNネットワークインフラ102に対する、例えば、DDoS攻撃のようなボットネット攻撃をコーディネートし得る。

【0016】

例えば、コマンドおよび制御チャネル118は、ネットワーク114のボットネット116にルータ108を攻撃するように命令し得る。コマンドおよび制御チャネル118は、例えば、利用可能なルーティング構造およびルータ104、106、および/または108によって承認された報知を使用して、ICNネットワークインフラ102によって使用される1つもしくは複数のプレフィックスを取得してもよい。コマンドおよび制御チャネル118は、これらのプレフィックスをボットネット116および112に送信し得る。ボットネット112は、例えば、/aname/nounceのような、同一のプレフィックスを有し、しかし異なる名前を有する名前を公開し得、次いで、ボットネット116は、ボットネット112によって公開された名前にインタレスト(interest)を送信し得る。ICNネットワークインフラ102のルータは、インタレストを転送し、ネットワーク内の状態

20

30

40

50

情報を保ち、データバックを転送し、および、コンテンツキャッシュを保存し得るので、ペンドイング・インターレスト・テーブル(PICT)および/またはアクセスルータのコンテンツストア(CS)は、多数のインターレストで溢れる恐れがある。したがって、良いユーザ120がルータ108に正規のインターレストを送信するとき、正規のインターレストは、アクセスルータ108の多数の未処理DoSインターレストによって遅延し、またはルータ108インターフェースのレート制御保護構造によってドロップされることがある。アクセスルータのCSは、ボットネット116および/または112からのDoSデータによって消耗されることがあるため、どちらの結果も、送付効率の低下を生じさせ得る。

#### 【0017】

図2は、例えば、サーバ、エンドユーザー等のコンテンツ提供者202に対するDDoS攻撃を表すシステム200の概略図である。図2の構成要素は、実質的に図1の構成要素に対応するものと同一である。図2において、ボットネット116は、ターゲットにされた良いユーザ120と同一のドメイン内に位置し、ボットネット112は、コンテンツ提供者202と同じドメイン内に位置する。コンテンツ提供者202に対するDDoS攻撃を開始するために、ボットネット112は、有効なオリジン(origin)サーバのものと同一の名前プレフィックスを公開し得る。標準の規則に従って、ICNネットワークインフラ102は、プレフィックスを報知および承認し得る。標準の規約に従って、ICNネットワークインフラ102は、プレフィックスを報知および承認する。ボットネット116は、ボットネット112によって公開された名前にに対して、例えばPublisherPublicKeyDigestのようなボットネットのマスタ公開鍵のハッシュとともにインターレスト名を送信する。ICNルータ104、106および/または108が、同一名プレフィックスのためにそれらのルーティングテーブル内に記録された二つのポート、またはフェイスを有するとき、複数のパスにインターレストが送信され得る。これは、ネットワークの混雑を増加させ、遅延時間をもたらし、およびネットワーク効率を低下させることがある。ICNルータ104、106、および/または108がプロトコル・データ・ユニット(PDU)を受信したとき、「有効な」PublisherPublicKeyDigestを有しているために、ボットネット112および/または116からのPDUが承認される可能性がある。ICNルータ104、106、および/または108は、通常どおり、それらのデータPDUを転送およびキャッシュし得る。したがって、同一のプレフィックスに対する良いユーザ120のインターレストは、ICNネットワークインフラ102のルータ104、106、および/または108内のキャッシュにより、満たされ得る。これは、コンテンツ提供者202によって公開された本物のコンテンツとは異なることがある。

#### 【0018】

開示されたシステムおよび方法は、上述されたDoSおよびDDoS攻撃を避けるために十分であろう。具体的には、開示されたシステムおよび方法は、トラストアンカーデータ(例えば、設定されたトラストアンカーからそのデータに対する信頼チェーン経由で検証状態を確認するデータ)を、ICNのプロトコルのルーティング、および/または、コンテンツ名またはIDがルーティングおよび転送に使用されてもよい他のインターネットアーキテクチャに基づいた名前/プレフィックスに挿入することによって、DoSおよびDDoSに対して安全性を高め得る。例えば、送信者は、報知をルーティングする名前/プレフィックスの検証が成功したあと、対応する証明書とともに、ルータのルーティングテーブル(例えば、転送テーブルまたは転送情報ベース(FIB))が増加することによって、「信頼された」ものとして示されてもよい。開示されたシステムおよび方法は、信用されたデータおよび/または構成要素を確立および検証するための鍵交換プロトコルを含む。開示されたシステムおよび方法は、コンテンツ名/プレフィックスの権限および確実性、および/または関連する証明書を検証することによって、信用されたデータおよび/または構成要素を確立および検証するための鍵交換プロトコルを含む。一例として、以下の図4で議論されるNRSおよびポートストラップ手順と、図5で議論されるリンクベースのSSKとを組み合わせて使用することによって、既知および/または信用されたパスに従って、信用されたデータをパスすることができる。図6および7は、開示された実施形

10

20

30

40

50

態を使用した、プレフィックスの報知およびプロトコルの取り消しがどのように生じるかを説明する。

**【0019】**

本開示で記載された少なくともいくつかの機能 / 方法は、ネットワーク要素によって実装される、および / または実行されてもよい。例えば、開示された機能 / 方法はハードウェア、ファームウェア、および / またはハードウェア上で実行するためにインストールされたソフトウェアを使用して実装されてもよい。ネットワーク要素は、例えば、スイッチ、ルータ、ブリッジ、サーバ、クライアント等の、ネットワークを介してデータを搬送するいずれのデバイスであってもよい。図3は、ネットワーク要素300の、実施形態の概略図である。ネットワーク要素300は、例えばICNネットワークインフラ102のようなネットワークを介してデータを搬送および処理する、いずれのデバイスであってもよい。例えば、ネットワーク要素300は、例えばルータ104、106、および108のような上述されたICNスキームのコンテンツルータまたはいずれの装置、またはルータであってもよい。ネットワーク要素300は、上述された適用転送方法を実装またはサポートするように構成されてもよい。

10

**【0020】**

ネットワーク要素300は、トランスマッタ、レシーバ、またはそれらの組合せであってもよいトランシーバ(Tx/Rx)312と結合された1つまたは複数のダウンストリームポート310を含んでもよい。Tx/Rx312は、他のノードからフレームを転送され、および / または受信するために、複数のダウンストリームポート310に結合されてもよい。Tx/Rx312は、他のノードからフレームを転送され、および / または受信するために、複数のアップストリームポート330に結合されてもよい。プロセッサ325は、フレームを処理する、および / またはフレームを送信するノードを特定するために、Tx/Rx312に結合されてもよい。プロセッサ325は、1つまたは複数のマルチコアプロセッサ、および / またはデータ格納として機能してもよいメモリモジュール322、バッファなどを含んでもよい。プロセッサ325は、一般的なプロセッサとして実装されてもよく、または、1つまたは複数の特定用途向け集積回路(ASIC)および / またはデジタル信号プロセッサ(DSP)の一部であってもよい。ダウンストリームポート310および / またはアップストリームポート330は、電気的なおよび / または光学的、送信および / または受信する構成要素を含んでもよい。ネットワーク要素300は、ルーティング方向を作るルーティング構成要素であってもよいし、そうでなくともよい。メモリモジュール322は、例えばキーを格納する、処理および / またはプロトコルの認識などの、ここで開示されたシステムおよび方法を実行するための、命令を収容するために使用してもよい。メモリモジュール322は、プロセッサ325によって実行されてもよい命令を含む、プログラム可能なコンテンツブロック328を含んでもよい。プログラム可能なコンテンツブロック328は、開放型システム間相互接続(OSI)モデルのアプリケーションレイヤまたはレイヤ3(L3)において、コンテンツ転送および処理機能を実装するように構成されてもよく、ここでコンテンツは、コンテンツの名前またはプレフィックス、および、場合により、ネットワークトラフィックにコンテンツをマッピングする他のコンテンツ関連情報に基づいて転送されてもよい。こうしたマッピング情報は、メモリモジュール322内に含まれるコンテンツテーブル329内で保持されてもよい。プログラム可能なコンテンツブロック328は、例えば、メタデータおよび / またはコンテンツ名といった、コンテンツおよび適宜フェッチコンテンツのために、ネットワークまたは他のコンテンツルータからのユーザリクエストを解釈してもよく、例えば、メモリモジュール322に、例えば、一時的にコンテンツを格納してもよい。プログラム可能なコンテンツブロック328は、キャッシュされたコンテンツを次いでユーザに転送してもよい。プログラム可能なコンテンツブロック328は、ソフトウェア、ハードウェア、または両方を使用して実装されてもよく、レイヤ2(L2)またはL3をリンクするような、OSIモデルの上記IPレイヤを操作してもよい。また、メモリモジュール322は、コンテンツを一時保存するために、例えば、ランダム・アクセス・メモリ(RAM)のようなキャッシング

20

30

40

50

を含んでもよい。例えば、キャッシュおよびロングタームストレージは、ダイナミック・ランダム・アクセス・メモリ( D R A M )、ソリッドステート・ドライブ( S S D )、ハードディスク、またはそれらの組合せを含んでもよい。

#### 【 0 0 2 1 】

プロセッサ 3 2 5 、キャッシュ、およびロングタームストレージが変更されたうち少なくとも一つであるネットワーク要素 3 0 0 は、実行可能な命令をプログラムまたはロードされることによって、本明細書によって解説される新しい機能を有する、例えばマルチコア転送アーキテクチャといった、特定の機械または装置の一部として、ネットワーク要素 3 0 0 は変形されることが理解される。コンピュータが実行可能なソフトウェアをロードすることによって実現可能な機能は、周知の技術によってハードウェアの実装に変換することができることは、電気工学およびソフトウェア工学の分野の基本である。ハードウェア対ソフトウェアにおける概念の実装する間の決定は、ソフトウェア領域からハードウェア領域への変換に係る問題よりも、通常、設計の安定性の考慮と生産されるユニットの数で定まる。一般的に、ハードウェアの実装は、ソフトウェアの設計の再設計よりも高価であるため、まだ頻繁に変更される設計は、ソフトウェアで実装されることが好ましい場合がある。大規模な生産を実行するハードウェア実装は、ソフトウェア実装よりも安価となり得るため、一般的に、大量に生産され安定している設計は、ハードウェア、例えばASICにおいて実装されることが好ましい場合がある。多くの場合、設計は、ソフトウェアの命令をハードウェアに組み込まれているアプリケーション特定用途向け集積回路において、同等のハードウェア実装のために周知の設計ルールによって、ソフトウェア上で開発されおよびテストされ、後に変換されてもよい。実行可能な命令とともにプログラムされおよび / またはロードされたコンピュータが、特定の機械または装置として見なされ得るのと同様に、新ASICにより制御される機械と同様に、特定の機会および / または装置である。10

#### 【 0 0 2 2 】

図 4 は、N R S 4 0 2 と通信するコンテンツ提供者 4 0 4 のためのブートストラップ名登録手続きを示す。コンテンツ提供者 4 0 4 は、例えば、I C N ネットワークインフラ 1 0 2 といったネットワークにコンテンツを公開する能力がある、例えば、図 2 のコンテンツ提供者 2 0 2 といった、いずれのデバイスであってもよい。N R S 4 0 2 は、例えば、図 1 のルータ 1 0 4 、 1 0 6 、および 1 0 8 のうちの一つといったデバイス、または、ネットワークのためのローカルあるいはグローバル権限としての機能が有効なサービスであってもよい。ブートストラップ名前登録手続きを実装するための手続きおよび / またはプロトコルの知識は(より具体的には、鍵自体)、コンテンツ提供者 4 0 4 またはN R S 4 0 2 のいずれかのために、例えば、図 3 のメモリモジュール 3 2 2 内に保存されている可能性がある。20

#### 【 0 0 2 3 】

コンテンツ提供者 4 0 4 は、例えば、pbk\_p/prk\_p といった公開/秘密鍵のペアを含んでもよい。pbk\_p の信用は、例えば、リソース公開鍵インフラ( P R K I )/簡易公開鍵インフラ( S P K I )/R P K I といった、他の信用管理構造、行政または社会的信用の管理構造の上に構築されてもよい。図 4 は、コンテンツ提供者 4 0 4 がNRS を用いて名前プレフィックスを登録することを示す。示されるように、コンテンツ提供者 4 0 4 の登録要求は、公開鍵証明書 pbk\_p を含んでもよい。NRS402は、例えば、(name, pbk\_p) といったプレフィックス名およびコンテンツ提供者名を結合してもよく、およびプレフィックス名および提供者名をネットワーク内の他のノードに報知してもよい。NRS 4 0 2 が、コンテンツ提供者 4 0 4 からの付加情報を取得することを含み得る証明書の検証に一度成功すると、NRS 4 0 2 は、例えば prk\_nrs といったNRS 4 0 2 のプライベート鍵によってサインされた、例えば( pre\_n および pbk\_p ) といった署名を返送してもよい。40

#### 【 0 0 2 4 】

図 5 は、例えば、図 1 のルータ 1 0 4 のような第 1 ルータ( Rx ) 5 0 2 と、例えば、図 1 のルータ 1 0 6 のような第 2 ルータ( R y ) 5 0 4 との間のリンクベースの S S K 確立を示し、これは、例えば、I C N ネットワークインフラといったネットワーク内のデータ50

転送のための知られた、および / または信頼されたパスを確立してもよい。R x 5 0 2 および R y 5 0 4 は、物理リンクをシェアしている直接の隣接であってもよい。R x 5 0 2 は、請求項やされた秘密鍵パッケージを含むシェアされた秘密鍵、kxyを生成してもよい。いくつかの属性は、例えば、満期日時、ルータ名および / または識別子、(リプレイ攻撃を避けるための)ランダムノンスなどの、シェアされた秘密鍵パッケージ内に含まれてもよい。受領すると、R y 5 0 4 は、シェアされた秘密鍵パッケージを取得するためにkxyを復号してもよい。シェアされた秘密鍵を確立するための多くのオプションは、使用されることができ、および、開示された実施形態は、特定の一つを使用することを要求するものではない。一実施形態において、Diffie-Hellmanプロトコルは、シェアされた秘密鍵を確立するために使用される。

10

#### 【0025】

図6は、コンテンツ提供者202とルータ104、106、および108との間の名前プレフィックス報知のためのプロトコル図を示す。図6は、物理リンクを用いたルータの各ペアは、共有の秘密鍵、例えば、図5の共有の秘密鍵を有することを前提とする。602において、コンテンツ提供者202は、ルータ104に報知(例えば、PrePub (pre\_n, pbk\_p, sig(pre, pbk\_p, prk\_nrs)))を送信し、ここでpre\_nは、コンテンツ提供者202が所有するか、公開することを許可されたプレフィックスであり、pbk\_pは、コンテンツ提供者202の公開鍵であり、sigは、例えば、図4のNRS402のようなNRSからの署名である。604において、ルータ104は、pbk\_nrsを用いて署名を検証してもよい。検証が失敗した場合、ルータ104は、報知をドロップしてもよい。検証をパスした場合、ルータ104は、検証を反映するために、例えば(pre\_n, pbk\_p, f1)を用いてその内部のFIBを更新してもよい。いくつかの実施形態において、鍵付きハッシュメッセージ認証符号(HMAC)、Hash(pbk\_p)は、スペースをセーブするために生成される、および / または使用されてもよい。606において、ルータ104は、例えばPreAnnounce (pre\_n, sig, pbk\_p, R1)(ここでR1はルータ104の属性である)といった報知を、例えばHMAC(PreAnnounce||K12)(ここで、K12はルータ104と106との間の公開された秘密鍵である)といったHMACとともにルータ106に送信する。608において、ルータ106は、受信した(PreAnnounce||K12)に対して検証するためのHMAC'(PreAnnounce||K12)を生成し、およびpbk\_nrsを用いてsigを検証してもよい。検証が失敗した場合、報知はドロップされてもよい。検証がパスした場合、ルータ106は、例えば、(pre\_n, pbk\_p, f1)(ここで、f1はルータ106がルータ104と通信するポートまたはフェイスである)を用いて検証を反映するためにその内部FIBを更新してもよい。610において、ルータ106は、例えばPreAnnounce (pre\_n, sig, pbk\_p, R2)(ここで、R2はルータ106の属性である)といった報知を、例えばHMAC(PreAnnounce||K23)(ここで、K23はルータ106と108との間の公開された秘密鍵である)といったHMACに従ってルータ108に送信してもよい。612において、ルータ108は、受信した(PreAnnounce||K23)に対して検証するためのHMAC'(PreAnnounce||K23)を生成し、およびpbk\_nrsを用いてsigを検証してもよい。検証が失敗した場合、報知はドロップされてもよい。検証がパスした場合、ルータ106は、例えば、(pre\_n, pbk\_p, f1)(ここで、f1はルータ108がルータ106と通信するポートまたはフェイスである)を用いて検証を反映するためにその内部FIBを更新してもよい。とりわけ、報知のいくつかの実施形態は、例えば、メッセージリプライ攻撃を避けるためのランダムノンスといった他のフィールドを含んでもよいことが当業者によって理解されよう。

20

#### 【0026】

図7は、コンテンツ提供者202とルータ104、106、および108との間の名前プレフィックス取り消しのためのプロトコル図を示す。図7の構成要素は、実質的に図6の構成要素と同一であってもよい。コンテンツ提供者202が、そのプレフィックスへのコンテンツ要求に応答しないように、プレフィックスを取り消したいとき、コンテンツ提供者202は、取り消し(例えば、PreRvk (pre\_n, pbk\_p, sig(pre, pbk\_p, prk\_nrs)))をルータ104に送信することによって、702で取り消し処理を開始することができる。

30

40

50

る。取り消しを受信すると、704において、ルータ104は、pbk\_nrsを用いて署名を検証してもよい。検証が失敗した場合、ルータ104は、取り消しをドロップしてもよい。検証をパスした場合、ルータ104はプレフィックス（例えば、(pre\_n, pre\_p, f1)）が、そのFIB内かどうかをチェックしてもよい。もし、そうであれば、ルータ104は、そのルーティングテーブルからプレフィックスを取り除いてもよい。706において、ルータ104は、ハッシュ（例えば、HMAC(PreRvk||K12)）とともに、ルータ106に対して取り消し（例えば、PreRvk(pre\_n, pbk\_p, R1)）を送信してもよい。受理すると、708において、ルータ106は、受信したHMAC(PreRvk||K12)を検証するためのHMAC' (PreRvk||K12)を生成してもよく、pbk\_nrsを用いて署名を検証してもよい。検証が失敗した場合、ルータ106は、取り消しをドロップしてもよい。10 検証がパスした場合、ルータ106は、プレフィックス（例えば、(pre\_n, pre\_p, f1)）が、そのFIB内かどうかをチェックしてもよい。もし、そうであれば、ルータ106は、そのルーティングテーブルからプレフィックスを取り除いてもよい。710において、ルータ106は、ハッシュ（例えば、HMAC(PreRvk||K23)）とともに、ルータ108に対して取り消し（例えば、PreRvk(pre\_n, pbk\_p, R2)）を送信してもよい。取り消しを受信すると、712において、ルータ108は、受信したHMAC(PreRvk||K23)を検証するためのHMAC' (PreRvk||K23)を生成してもよく、pbk\_nrsを用いて署名を検証してもよい。検証が失敗した場合、ルータ108は、取り消しをドロップしてもよい。検証がパスした場合、ルータ108は、プレフィックス（例えば、(pre\_n, pre\_p, f1)）が、そのFIB内かどうかをチェックしてもよい。20 もし、そうであれば、ルータ108は、そのルーティングテーブルからプレフィックスを取り除いてもよい。特に、報知のいくつかの実施形態は、他のフィールド（例えば、メッセージリプレイ攻撃を避けるためのランダムノンス）を含んでもよいことが、当業者には理解されよう。

#### 【0027】

図8は、ICNネットワークインフラ102内の信用増大ルーティングシステム800を示す。良いユーザ802および804は、例えば、図1の良いユーザ120のようないずれのユーザデバイスであってもよい。悪質な提供者808は、例えば、図2の悪質なコンテンツ提供者202のような、いずれのユーザデバイスであってもよい。ルータ104は、検証されたプレフィックス報知を有するポートまたはフェイスからインタレストを転送すること優先するように構成されてもよい。30 ルータ104は、例えば‘Ccnx/804’といった良いユーザ804を示すプレフィックスのための2つのエントリを有する内部ルーティングテーブル806を含んでもよい。内部ルーティングテーブル806における第1のエントリは、ポートまたは例えばF1といったフェイス、プレフィックスが図6の下で説明されたものとしてプレフィックスの報知に従って、信用された接続から受信されたポートまたはフェイスf1を介して受信されたことを示す、例えばpub\_Bといった公開鍵を受信することを含んでもよい。内部ルーティングテーブル806における第二エントリは、ポートおよび例えばf2といったフェイスを関連する公開鍵なしの、第2の受信を含んでもよい。理解されるように、交互に起こる攻撃は、検証されていない公開鍵を含み得る。例えばプレフィックスの乗っ取りCcnx/804といった、悪質な提供者808に起因する名前/プレフィックスの乗っ取り攻撃のイベントにおいて、ルータ104は、ポートまたはフェイスf1を介して信用された接続に関連するエントリを選択してもよい。40

#### 【0028】

少なくとも1つの実施形態が開示され、当業者によって行われる実施形態および/または実施形態の特徴への変形、組合せ、および/または変更が本開示の範囲内に入る。実施形態の特徴を組み合わせること、統合すること、および/または省略することから生じる代替実施形態も本開示の範囲内に入る。数値範囲または限定が明確に述べられている場合、そのような明示的な範囲または限定が、明確に述べられた範囲または限定内に入る同様の大きさの反復範囲または限定を含むことを理解されたい（例えば、約1～約10は2、3、4などを含み、0.10よりも大きいは0.11、0.12、0.13などを含む）。例えば、下限がR1および上限がRuの数値範囲が開示されるときはいつでも、その範囲内に入る任意の数が明確に開50

示される。特に、範囲内の以下の数が明確に開示される。 $R=R_1+k^*(R_u-R_1)$ 、ここで、 $k$ は、1パーセントずつ増分する、1パーセントから100パーセントの範囲にある変数であり、すなわち、 $k$ は、1パーセント、2パーセント、3パーセント、4パーセント、5パーセント、...、50パーセント、51パーセント、52パーセント、...、95パーセント、96パーセント、97パーセント、98パーセント、99パーセント、または100パーセントである。さらに、上記で定義されている2つのR数によって定義される任意の数値範囲も明確に開示される。「約」という用語の使用は、別段に明記されていない限り、後続の数の+/-10%を意味する。請求項の任意の要素に関する「隨意に」という用語の使用は、要素が必要であること、または代替的に、要素が必要でないことを意味し、両方の代替が請求項の範囲内に入る。備える、含む、および有するなどの上位語の使用は、からなる、本質的にからなる、実質的にからなるなどの下位語のサポートを行うことを理解されたい。本開示で説明されるすべての文書は、参照により本明細書に組み込まれる。

#### 【0029】

本開示でいくつかの実施形態を与えたが、開示するシステムおよび方法が、本開示の趣旨または範囲から逸脱することなく、多くの他の特定の形態で実施され得ることが理解され得る。提示する例は、限定的なものではなく例示的なものと見なすべきであり、その意図は、本明細書で与える詳細に限定されるものではない。例えば、様々な要素または構成要素が別のシステムと組み合わされるかまたは統合され得、あるいはいくつかの特徴が省略されるか、または実装されないことがあり得る。

#### 【0030】

さらに、個別または別個のものとして様々な実施形態で説明されたか、またはそのように示された技法、システム、サブシステム、および方法は、本開示の範囲から逸脱することなく他のシステム、モジュール、技法、または方法と組み合わされるか、または一体化され得る。相互に結合されるものとしてか、または相互に直接結合されるものとしてか、または相互に通信するものとして示されているか、またはそのように説明された他の部材は、間接的に結合されるか、あるいは何らかのインターフェース、デバイス、または電気的でか、機械的でか、もしくは他の方法でかにかかわらず、中間構成要素を通して通信し得る。変更、代替、および改変の他の例が、当業者によって確認可能であり、本明細書で開示した趣旨および範囲から逸脱することなくなされ得る。

#### 【符号の説明】

#### 【0031】

1 0 0	システム
1 0 2	I C N ネットワークインフラ
1 0 4、1 0 6、1 0 8	ルータ
1 1 0	ネットワーク
1 1 2	ボットネット
1 1 4	ネットワーク
1 1 6	ボットネット
1 2 0	ユーザ
2 0 0	システム
2 0 2	コンテンツ提供者
3 0 0	ネットワーク要素
3 1 0	ダウンストリームポート
3 2 2	メモリモジュール
3 2 5	プロセッサ
3 3 0	アップストリームポート
4 0 2	N R S
4 0 4	コンテンツ提供者
8 0 2	ユーザ

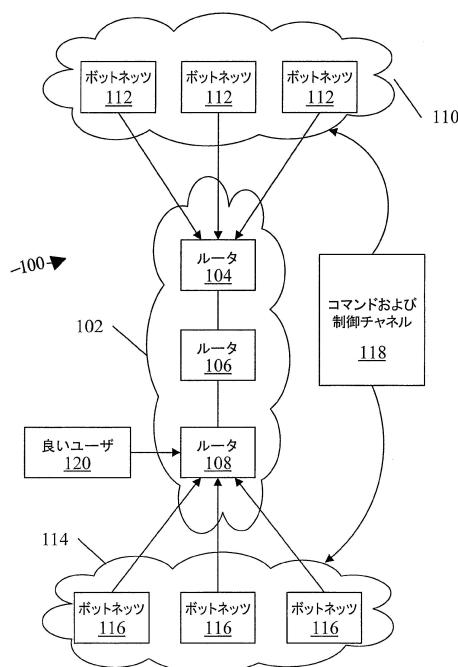
10

20

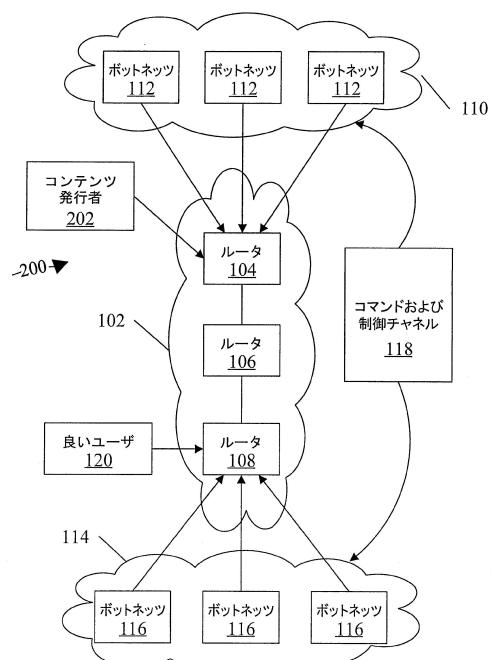
30

40

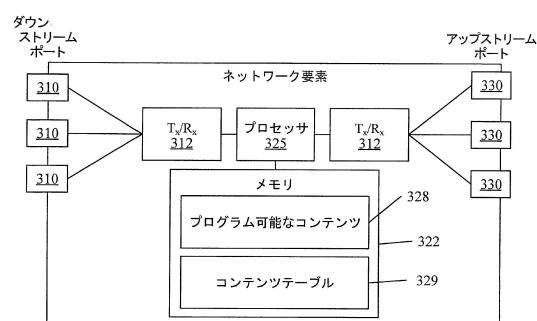
【図1】



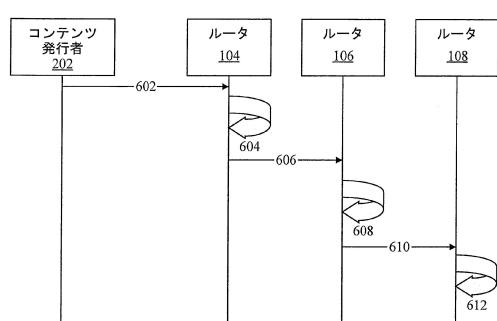
【図2】



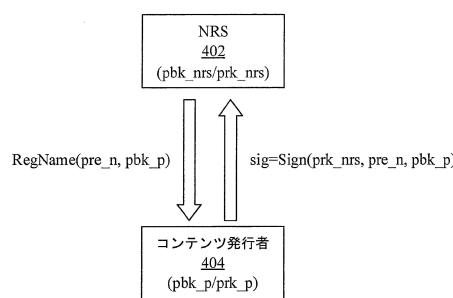
【図3】



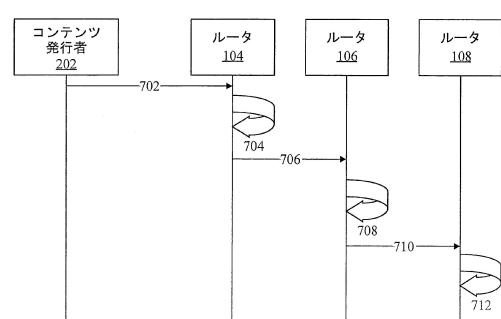
【図6】



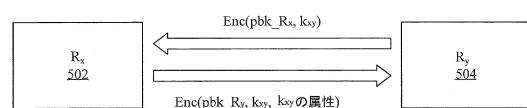
【図4】



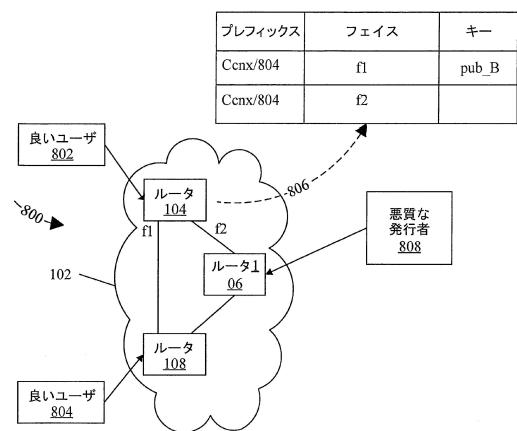
【図7】



【図5】



【図8】



---

フロントページの続き

(72)発明者 シンウェン・ジャン

アメリカ合衆国・カリフォルニア・94583・サン・ラモン・カードナ・サークル・348

(72)発明者 ハイヨン・シエ

アメリカ合衆国・カリフォルニア・94587・ユニオン・シティ・リージェンツ・ブルバード・32415

(72)発明者 ラヴィシャンカール・ラヴィンドラン

アメリカ合衆国・カリフォルニア・94582・サン・ラモン・レメンウッド・コート・2058

(72)発明者 グオ - チアン・ワン

アメリカ合衆国・カリフォルニア・95051・サンタ・クララ・フローラ・ヴィスタ・アヴェニュー・3604・アパートメント・216

審査官 速水 雄太

(56)参考文献 米国特許出願公開第2012/0166806(US, A1)

特開2012-128848(JP, A)

特開2004-072633(JP, A)

特表2010-538563(JP, A)

Zhang, X. et al., Towards name-based trust and security for content-centric network, 2011 19th IEEE International Conference on Network Protocols, IEEE, 2011年, pp. 1-6

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/66

H04L 12/70